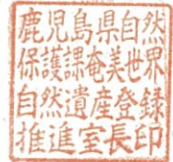


平成31年2月7日

一般社団法人 日本旅行業協会 九州支部  
鹿児島県地区委員会  
委員長 篠崎 和敏 様

鹿児島県環境林務部自然保護課  
奄美世界自然遺産登録推進室長



### 金作原の利用ルールを試行開始について（依頼）

本県の自然保護行政の推進に、かねてより御協力いただき感謝申し上げます。

さて、標記の件について、県では、国、奄美市、地元関係者等と連携し、世界自然遺産登録を見据え、奄美大島の貴重な自然環境を保全するため、観光利用の増加が予測される金作原における利用のルールづくりを進めてきたところです。

については、今月27日から、地域で合意した利用のルールの試行を開始することとしておりますので、ルール策定の趣旨等をご理解いただき、ルールの運用につきまして、是非とも御協力くださいますようお願いいたします。

なお、貴会員の方につきましても、周知くださいますよう、併せてお願いいたします。

### 記

#### 1 金作原の利用のルールの概要

金作原利用に当たっては、「奄美群島認定エコツアーガイド（有料）」を同伴するものとし、また、ツアー数の制限を行う。（別添資料参照）

#### 2 ルール試行開始日

平成31年2月27日（水曜日）

#### 3 問い合わせ先

鹿児島県自然保護課奄美世界自然遺産登録推進室（大西、前田）

TEL：099-286-2759

FAX：099-286-5546

<https://www.pref.kagoshima.jp/ad13/kurashi-kankyo/kankyo/amami/kinsakubaru.html>

## 奄美大島・金作原における利用ルールの試行開始について (2019年2月27日から)

国・奄美市・民間事業者・県等で構成する奄美大島利用適正化連絡会議では、平成31(2019)年2月27日から「金作原(きんさくばる)」(奄美市)において奄美大島の貴重な自然環境を保全するための利用ルールの試行を開始します。

2月27日以降、金作原を利用する場合は、認定エコツアーガイドの同行をお願いします。皆様のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

### 金作原利用ルール概要

#### ◆規制の目的

世界自然遺産登録を目指す奄美大島、なかでも金作原は、利用者の増加が確認されており、また今後の更なる増加も想定され、原始的な自然環境の喪失や交通トラブルの増加等が懸念されているところです。

多人数利用等による自然環境への負荷を軽減するとともに、質の高い自然体験の提供を図るため、金作原において、地域で利用ルールを定め、自然環境保全を図ることとしました。

#### ◆試行開始日

2019年2月27日(水曜日)

#### ◆規制場所

金作原国有林及びその周辺(奄美市)

#### ◆期間中の利用ルール

2019年2月27日以降、金作原を利用する方は、「奄美群島認定エコツアーガイド(有料)」同伴でのご利用をお願いします。

また、自然環境保全・混雑緩和・安全確保等のため、金作原のツアー数に制限を設けています(同時間帯に車両最大10台(うちバス2台)まで)。

ツアー数が上限に達した場合、ご希望の時間帯に金作原を利用できない可能性がありますのでご注意ください。

#### 〈〈旅行会社の皆様へ〉〉

本利用ルールにおいては、2019年10月以降、貸切バスについても、認定エコツアーガイドの同行をお願いしています。(2019年9月までは、貸切バスについては、移行期間として認定エコツアーガイドの同行は「推奨」としてしています。)

また、貸切バスについては、通行の安全の観点から、可能な限り知名瀬三叉路でのガイド車両への乗換を推奨しています。

ルールの趣旨をご理解いただき、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

#### 奄美群島認定エコツアーガイドとは

奄美群島エコツーリズム推進協議会から認定を受けたエコツアーガイドです。

奄美大島エコツアーガイド連絡協議会に所属し、1年以上の実務実績がある／救命救急法の技量を持つ／奄美群島の自然や文化などに関する認定講習を修了しているなど9つの要件を満たす必要があります。

認定ガイドの問合せ先など詳しい情報は、奄美群島広域事務組合のホームページ(外部サイトへリンク)をご覧ください。

奄美群島広域事務組合HP <http://www.amami.or.jp/guide/ecotourguide/>

#### ◆その他

研究や教育の目的で利用する場合は、事前の届出が必要です。  
名瀬森林事務所(0997-52-4531)にお問合せください。